

第187回 市町村職員を対象とするセミナー

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」

我が街の「にも包括」の取組をロジックモデルで確認してみよう

～和歌山市保健対策課の場合～



和歌山市役所 健康局 健康推進部 保健対策課
課長 松岡 信一郎（精神保健福祉士）

- 1 和歌山市の概況
- 2 和歌山市の「にも包括」を中心とした取組
- 3 我が街の実践をロジックモデルにあてはめてみると・・・

和歌山市の概況など

中核市移行 (H9.4)

和歌山市 (R 8.1.1 現在)

- 人口 349,646人
- 世帯数 177,365世帯
- 面積 208.84km²
- 高齢化率 (R6) 31.6%
- 出生数 (R6) 2,003人
- 死亡数 (R6) 5,222人

■街のシンボル「和歌山城」を中心とした歴史と文化の城下町

■交通アクセス

- ・関西国際空港から電車で約40分
- ・新大阪駅からJR特急で約1時間
- ・なんば駅から南海本線で約1時間



Wakayama City Guide

和歌山市 概要資料

※ぜひご覧ください



史跡 和歌山城

豊臣家から徳川家そして現代へ

和歌山市 Map



2 km

精神科医療の状況

精神科病院数	4 箇所
精神科病床数	6 7 3 床
精神科診療所数	2 2 箇所
総合病院精神科外来	2 箇所
入院者数 ※ReMHRAD (2024) (うち65歳以上)	3 9 0 人 (2 2 6 人)
入院期間 1 年以上の方 (うち65歳以上)	2 5 8 人 (1 6 1 人)
自立支援医療 (精神通院) 受給件数	6, 7 4 8 件

障害者福祉の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数	4, 6 0 2 人
障害福祉サービス (精神障害者)	2, 2 3 0 件
うち介護給付	7 5 3 件
うち訓練等給付	1, 2 6 7 件
うち地域相談支援給付	4 7 件
うち障害児にかかる給付	1 6 3 件
基幹相談支援センター数	4 箇所
委託相談支援事業所数	6 箇所
特定相談支援事業所数	5 0 箇所
一般相談支援事業所数	1 2 箇所

保健の状況

保健所数	1 箇所 (和歌山市保健所)
保健センター数	4 箇所

和歌山市の組織 (健康局中心)

R8.4月現在



精神保健福祉相談員採用 10名

健康局

保険医療部



- 介護保険課
- 地域包括支援課
- 国保年金課など

健康推進部

総務企画課・生活保健課
など

保健対策課



市保健所

地域保健課

- 難病対策G
- 感染予防対策G
- こころの健康対策G**
- こころの医療福祉G**
- 健康総務班
- 健康づくり班

●こころの健康対策G
(PHN4、MHSW4、NS1、事務1)
精神保健・自殺対策・ひきこもり支援など

●こころの医療福祉G
(PHN4、MHSW1、社福2、認定調査員2、事務3)
精神保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院)・精神障害者認定調査・支給決定など



障害者施策全般、
身体、知的障害のある
方の支給決定
障害支援区分市町村審
査会など

市福祉事務所

福祉局

社会福祉部



子ども未来部

- 障害者支援課
- 生活支援課
(生活保護・生活困窮)
- 高齢者・地域福祉課
- 子育て支援課
- こども家庭課
- 保育こども園課
- こども家庭センター**

保健センター (4か所) **※市保健センター**



※こども家庭センター (母子保健部門) 兼務

○市保健所の保健対策課で障害者総合支援法施行以前より精神障害者福祉に関する業務を実施していたため、
現在も精神障害者福祉に関する業務を実施

●精神保健・こころの健康に関すること

- ・精神保健福祉相談・訪問・関係機関調整・普及啓発
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・心のサポーター養成
- ・措置入院者退院後支援に関すること
- ・精神障害者アウトリーチ事業
- ・自助グループ（ピアサポーター・家族会・断酒会など）との連携や育成など



- 自殺対策・自殺未遂者支援・ゲートキーパー養成・GPネット など
- ひきこもりの状況にある方への支援 など

●精神障害のある方が利用できる制度申請に関すること

- ・精神障害者保健福祉手帳、障害福祉サービス
- ・自立支援医療（精神通院）公費負担申請
- ・市障害者自立支援協議会への関与 など



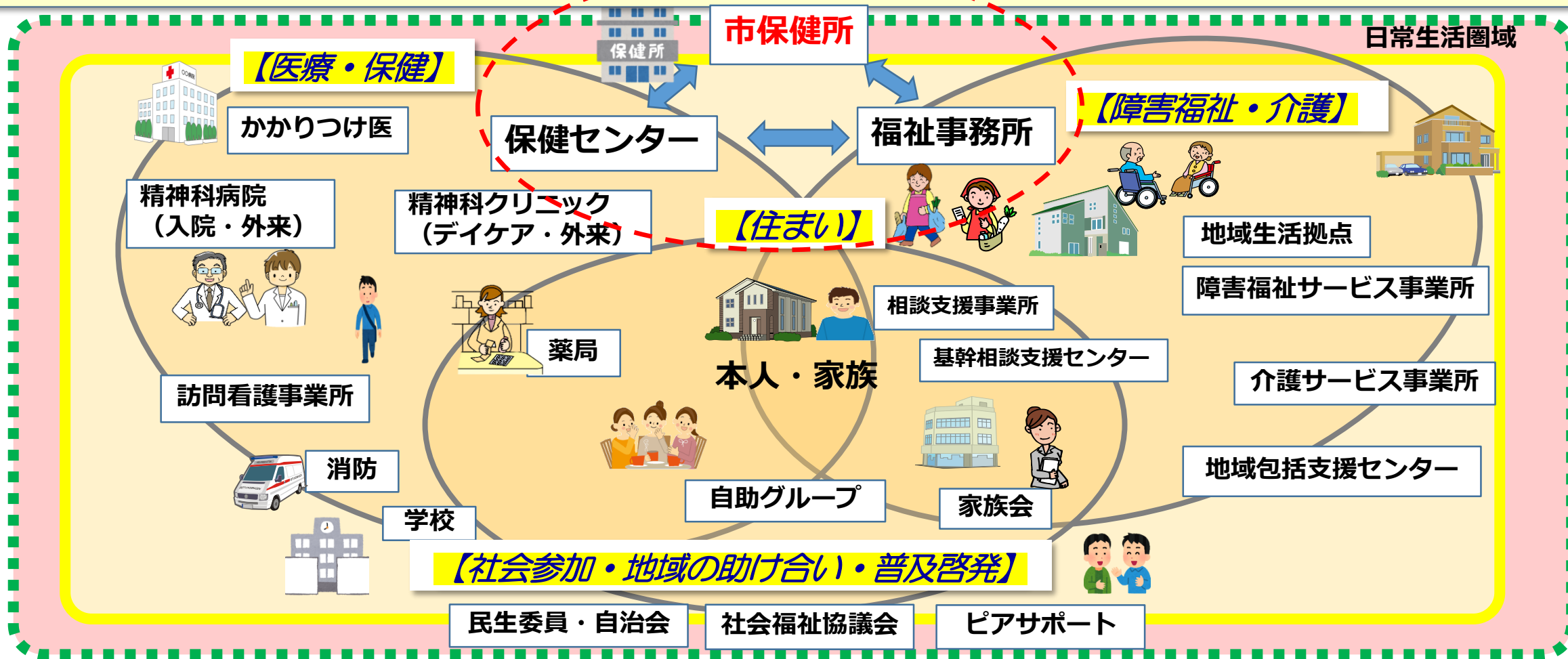
冊子 こころの健康づくり
「和歌山市の精神保健福祉」



和歌山市の取組
詳細はこちら

- 1 和歌山市の概況
- 2 和歌山市の「にも包括」を中心とした取組
- 3 我が街の実践をロジックモデルにあてはめてみると・・・

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療・保健、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労など）、地域の助け合い、普及啓発（教育含）などが包括的に確保された地域包括ケアシステムを目指し、当事者、行政機関、精神科医療機関、地域援助事業者などとの協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築します。



和歌山県庁こころの健康推進課、県庁障害福祉課、県精神保健福祉センターなど
 (広域調整、精神科救急体制整備、通報対応、企画・調査研究、講師派遣等の技術協力、県設置の協議の場など)

バックアップ



年度	テーマ	概要	キーワード
R 5	グループホームと医療・福祉の連携	グループホーム事業所に対して精神障害のある方の理解促進の協議を実施 医療（精神科病院・訪問看護）との連携 対象者とのかかわりについて共有	住まいの場の実際 GHと精神科医療の連携
R 6	多様な包括的連携先との協働	「精神障害のある方への支援の実際」のDVDを家族会や関係機関と鑑賞し、最新の社会資源を情報共有する 院内茶話会等でDVDを入院中の方に見ていただく機会を保障する	地域移行の取組
R 7	協議の場で抽出された課題の整理と解決に向けた検討 厚生労働省にも包括構築支援事業 広域アドバイザー（AD）派遣	ワーキンググループの立上げ 「連携体制づくり」と「普及啓発」 ・「連携体制づくり」 拡大部会（研修会）を実施 母子保健や生活困窮、高齢者支援、地域関係機関などに働きかけ、広域アドバイザーによる拡大部会（研修会）を開催 ・「普及啓発」 「あなたの生活をお手伝いします」リーフレット作成 ・保健センター、子ども家庭センターで実施している養育支援定例検討会議に精神保健専門職が参加	法改正後の精神保健の相談体制について 精神保健の課題のある方への支援



<あなたの生活をお手伝いします>シリーズ①

生活のサポートがあります

このリーフレットは、この病気や精神障害によって日常生活で困っている方へ、生活をサポートする為の様々な情報を届ける目的で作成しています。
ここで紹介する情報は一部となります。また、ご利用いただくにあたり、必要な条件等がありますので、相談窓口までお問合せくださいますようお願いいたします。

あなたやあなたの周りの方は、このようなことで困っていませんか？

- 薬の飲み忘れやまちがいがあ
- 体調管理が苦手
- 健康面で相談がしたい
- 掃除をどうすれば良いかわからない
- 外がこわくて買い物に行けない
- 調理の仕方がわからない、苦手
- お金を使いきる、計画どおりに使えない
- 1か月の生活費の見直しを立てられない

作成：和歌山市自立支援協議会 精神障害者部会（R8年3月）
発行：和歌山市保健所 保健対策課
〒640-8137 和歌山市吹上5-2-15 073-488-5117

※和歌山市自立支援協議会とは、障害のある人が暮らしやすい地域づくりを目標として、障害者の福祉・医療・教育・雇用にかかわる関係者が集まり、和歌山市における地域課題や取組などについて協議を行っています。

<あなたの生活をお手伝いします>シリーズ②

地域で安心して生活するためのサポートがあります

入院中から活用できる制度もあります
安心した地域生活にむけた準備ができます

発行：和歌山市自立支援協議会 精神障害者部会（R8年3月）
作成：和歌山市保健所保健対策課
（〒640-8137 和歌山市吹上5-2-15）

「あなたの生活をお手伝いします」リーフレット

1 協議の場の開催 協議の場の開催年6回 事務局会議6回

保健・医療・福祉・ピアサポーター・家族会等の関係機関が集い、本市の「にも包括」構築のための協議を行い、抽出された課題解決への取組を行う

2 普及啓発活動・各種研修会の開催

- ・精神保健福祉に関する啓発活動（HP・チラシ・冊子やリーフレット作成・SNS・メディアなど）
- ・家族教室 主に精神障害のある方のご家族に対して、研修会や交流会を開催
- ・市民講座 住民のメンタルヘルスリテラシーの向上を目指した講演会の開催 など

3 精神障害者アウトリーチ事業

精神疾患が疑われる未治療の方や治療中断の方、またひきこもり状態等のある方やそのご家族に対して精神科医・精神保健福祉士・保健師等による訪問支援を実施

4 家族支援（精神障害者家族ピアサポート総合事業）

和歌山市精神障害者家族会会員が電話や面接等により精神障害のある方のご家族からの相談を実施
家族会活動支援

5 心のサポーター養成研修の実施

R6年度から実施 対面にて開催（市民対象、民生委員・児童委員対象、市職員対象）

6 関係機関の協働支援体制の構築（個別支援の『小さなにも包括』を含む）

より効果的で支援の網目からこぼれ落ちることのない体制整備を図るため協働の実践

- ・「メンタルヘルスやうつ病などの精神疾患への正しい知識を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等に対する、傾聴を中心とした支援者」の養成
- ・メンタルヘルス・ファーストエイドの考え方に基づいた2時間程度で実施可能な双方向的研修プログラム



市職員対象 実施



市民対象 実施

国目標値

R6から10年間で100万人を養成

全国 R8年3月31日時点 40,604名

和歌山市

【受講者数】 R6 418名 R7 164名 合計 582名

和歌山市「にも包括」協議の場



2か月に1回 市自立支援協議会精神障害者部会を「協議の場」として設置し、主に精神保健医療福祉分野の支援者・当事者・家族が集い、課題の集約や今後の取組みを協議し推進している

● 主な参加機関 (協議の内容により増減あり)

- | | | | | | |
|-------------|-------------------|---------------|-----------|---------------|-------------|
| 当事者等 | ・ピアサポーター | ・家族会 | 医療 | ・精神科医療機関 | ・訪問看護事業所 |
| 福祉 | ・基幹相談支援センター | ・委託相談支援事業所 | | ・一般、特定相談支援事業所 | ・自立生活援助事業所 |
| | ・市社協(重層的支援体制整備事業) | ・市福祉事務所(生活保護) | | | |
| 保健 | ・市保健所 | ・県精神保健福祉センター | 司法 | ・法テラス | ・地域定着支援センター |

● 協議の場における成果と課題

成 果	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者、家族が参画 ・ 本市の顔の見えるネットワーク構築の1つ ・ 「にも包括」の共通目標のための意見交換の場として定着 ・ 継続した課題解決のための協議が実施できている ・ 官民協働の関係の構築が推進 <p style="text-align: center;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神障害やメンタルヘルスに対する理解促進を(支援者、地域住民等) ・ 支援機関や社会資源に関する情報共有の促進を ・ 「にも包括」未参加機関への丁寧な働きかけを ・ 「言ったもん勝ち」の相談支援体制づくりを <p style="text-align: center;">など</p>

● R7 協議の場**拡大部会(研修会)**の開催 89名参加



※にも包括構築支援事業 本市の広域アドバイザー
厚生労働省「にも包括」構築支援事業委員長(社会福祉法人じりつ)理事長
岩上洋一氏による講義・演習 「実は身近な『にも包括』」

- 1 和歌山市の概況
- 2 和歌山市の「にも包括」を中心とした取組
- 3 我が街の実践をロジックモデルにあてはめてみると・・・

「にも包括」ロジックモデル (研究班作成)

インプット

地域の状態・条件・優先課題

一般住民のこころの状態 (K6、自殺率)
相談支援へのアクセスの課題
精神医療につなぐ際の課題
長期入院者の課題
障害福祉サービスの課題
社会参加のしやすさの課題
協議の場の実効性

関連計画・予算名

保健・健康増進
自殺対策
地域医療構想
医療計画
障害福祉計画
障害者基本計画
障害者差別解消法
重層的支援体制整備
生活困窮者自立支援

「にも包括」構築を担う人材

連携担当する事務職員 ()人
担当する専門職 ()人
連携している他課職員 ()人
民生委員 ()人
精神保健福祉相談員 ()人
ピアサポーター ()人
心のサポーター ()人

地域の強み・資源

連携できる家族会や患者団体
「にも包括」に関連する地域活動
地域の歴史・風土・産業

アクティビティ

メンタルヘルス増進教育・普及啓発の領域
例：講演会やイベント開催、こころのサポーター養成、ゲートキーパー養成、パンフレット作成・配布

精神保健福祉相談の強化の領域
例：精神保健福祉相談員の養成、事例検討会の開催、保健所の後方支援体制の整備、庁内連携会議の開催、精神保健福祉相談の周知

連携システム構築・個別事例での連携促進の領域
例：「にも包括」協議の場の運営、庁内の関連会議・事業との連携・協働、庁舎全体に向けた「にも包括」の周知

外来精神医療への働きかけ
例：かかりつけ医との連携会議、自立支援医療制度の啓発、通院患者の定例カンファレンス、医療機関と自治体によるアウトリーチ支援の調整

入院精神医療への働きかけ
例：地域援助事業者の紹介、退院支援委員会への参画、入院者訪問支援事業の周知

精神病床長期入院者への働きかけの領域
例：入院者訪問支援事業、地域移行支援等の院内周知・利用促進、院内茶話会・職員研修の開催

障害福祉サービスへの働きかけの領域
例：供給不足のサービスを増やす活動（地域移行定着支援、短期入所等）、相談支援専門員（数確保、研修による質の向上）

地域人材の育成と活動支援の領域
例：ピアサポーター育成・協働、家族会や当事者会等への支援・協働、ボランティア育成・協働、

住まい確保・居住支援の領域
例：不動産業者との連携、居住支援法人との協働
公営住宅担当課との連携

つながりある地域づくりと社会参加促進の領域
例：まちづくり活動団体との協働、商工業関係者との連携、当事者によるまちづくり活動への参画

アウトプット

事業や活動の回数や参加者数

事業や活動の回数や参加者数

事業や活動の回数や参加者数

事業や活動の回数や参加者数

事業や活動の回数や参加者数

事業や活動の回数や参加者数

事業や活動の回数や参加者数

事業や活動の回数や参加者数

事業や活動の回数や参加者数

初期アウトカム

精神保健

住民に心の健康や精神疾患に関する正しい知識が浸透している

住民が自分の心の不調に気づき、適切に対応できるようになっている

心の不調が疑われる住民に専門職による相談が十分に提供されている

精神医療

精神科医療を必要とする住民が適切なタイミングに受診できている

患者の権利が最大限に擁護された環境で治療が提供されている

医療機関と地域支援者が協働し、入院早期から地域移行に向けた支援が行われている

障害者福祉

精神障害をもつ人を含む家族（世帯）を対象とした包括的な支援が提供されている

精神障害をもつ人の希望に基づいた個別性の高い支援が提供されている

地域生活に必要な資源やサービスが過不足なく提供されている

精神障害をもつ人が他の者と平等に社会に参画できる環境が整えられている。

中間アウトカム

中間アウトカムの達成に向けてアクティビティがもたらす初期の変化

最終アウトカム

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らしている

一般住民

住民が心の健康を保ちながら生活できている

住民が自殺に追い込まれることがない

精神障害をもつ人

地域で差別や偏見を受けることなく、安心して生活できている

リハビリ^注を実感しながら自分らしい生活をしている

自分の意思が尊重された支援を受けながら生活できている

地域の中で長く安定した生活を継続できている

精神障害をもつ人の家族

家族が心の健康を保ちながら生活できている

家族自身が自分らしく生活できている

注) 自身で決めた意味のある人生を取り戻す過程

インプット

地域の状態・条件・優先課題

②

人口 約35万人
 高齢化率 31.6%
 精神手帳 4,602件
 精神通院 8,556件
 福祉サービス利用者数(精神) 2,230件
 委託相談 6か所
 精神科HP 4か所 669床
 精神科CL 22か所
 入院 390人 ※リムラット(うち1年以上258人)
 自殺死亡率 13.3
 ・医療継続しているが福祉支援が必要な方への情報提供
 ・地域移行の意識醸成がさらに必要
 ・にも包括の庁内連携の推進

関連計画・予算名

市障害者計画、市障害福祉計画
 市ののちささる自殺対策計画
 市地域保健医療計画
 市健康増進計画(チャレンジ健康わかやま)
 にも包括予算 1,477千円
 地域生活支援事業 1,606千円
 (精神保健ボランティア育成)

「にも包括」構築を担う人材

担当係長(保健師)・広域AD
 精神保健福祉相談員2名
 保健師2名(保健・福祉)
 密着AD(精神科PSW・地活PSW)
 当事者会・家族会
 ゲートキーパー受講者3,711人
 心のサポーター受講者 582人

地域の強み

保健所・福祉事務所・保健センター並列
 「にも包括」協議の場が定着している
 重層的支援体制整備事業と協働
 県入院者訪問支援事業をピアサポーターが委託実施
 家族会活動が40年以上続く
 豊臣家によって築城され、のちに御三家・紀州徳川家の居城となった歴史ある史跡和歌山城がシンボル

アクティビティ

メンタルヘルス増進教育・普及啓発の領域
 ・精神保健福祉市民講座
 ・こころのサポーター養成
 ・リーフレット配布など啓発

年1回
 年4回
 1,000部

精神保健福祉相談の強化の領域
 ・夜間相談(嘱託医)実施
 ・精神障害者アウトリーチ事業
 ・保健センター養育支援定例会議出席

月1回
 月1回
 月1回

連携システム構築・個別事例での連携促進の領域
 ・「にも包括」の協議の場の実施
 ・拡大部会の開催
 ・小さな「にも包括」

年6回
 年1回
 月4回程度

外来精神医療への働きかけ

・和歌山市GPネットの構築推進
 ・市医師会会員向け診療連携の研修開催

協力医療機関23か所
 年1回

入院精神医療への働きかけ

・措置入院者退院後支援など
 ・市町村長同意者への面会・入院者訪問支援周知

年10件
 年25件

精神病床長期入院者への働きかけの領域

・院内茶話会への参画

年3回
 程度

障害福祉サービスへの働きかけの領域

取組なし

地域人材の育成と活動支援の領域

・精神保健ボランティアの育成
 ・精神障害者家族会の活動支援と協働

登録35人
 月2回
 電話相談等

住まい確保・居住支援の領域

取組なし

つながりある地域づくりと社会参加促進の領域

取組なし

③

アウトプット 初期アウトカム

中間アウトカムの達成に向けては、アクティビティがもたらす初期の変化

中間アウトカム

⑤

精神保健

住民に心の健康や精神疾患に関する正しい知識が浸透している

住民が自分の心の不調に気づき、適切に対応できるようになっている

心の不調が疑われる住民に専門職による相談が十分に提供されている

精神医療

精神科医療を必要とする住民が適切なタイミングに受診できている

患者の権利が最大限に擁護された環境で治療が提供されている

医療機関と地域支援者が協働し、入院早期から地域移行に向けた支援が行われている

障害者福祉

精神障害をもつ人を含む家族(世帯)を対象とした包括的な支援が提供されている

精神障害をもつ人の希望に基づいた個別性の高い支援が提供されている

地域生活に必要な資源やサービスが過不足なく提供されている

精神障害をもつ人が他の者と平等に社会に参画できる環境が整えられている。

最終アウトカム

①

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らしている

一般住民

住民が心の健康を保ちながら生活できている

住民が自殺に追い込まれることがない

精神障害をもつ人

地域で差別や偏見を受けることなく、安心して生活できている

リハビリ(注)を実感しながら自分らしい生活をしている

自分の意思が尊重された支援を受けながら生活できている

地域の中で長く安定した生活を継続できている

精神障害をもつ人の家族

家族が心の健康を保ちながら生活できている

家族自身が自分らしく生活できている

注) 自身で決めた意味のある人生を取り戻す過程